

「吾妻山周辺森林生態系保護地域の保全管理に関する検討会」の開催について

原生的な自然環境を有する吾妻山地において、林野庁は「森林生態系保護地域」に指定して保護管理を行っています。一方、地元自治体や民間団体も裸地化した湿原の植生回復や登山道の整備・管理など様々な取組を行っており、関係する団体が協力していくことが必要となっています。

このため、置賜森林管理署では、「吾妻山周辺森林生態系保護地域」の管理状況や各種取組について関係機関や各種団体等と意見交換等を行い、当該エリア全体の保全管理に資するため、「吾妻山周辺森林生態系保護地域の保全管理に関する検討会」を下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 日時 平成26年11月11日（火） 13:30～15:30
- 2 場所 米沢市西部コミュニティセンター1階研修室

問合せ先

置賜森林管理署
担当 瀬高
電話 0238-62-2246
FAX 0238-62-3553